

兵庫民医連夏季公開奨学生会議

サマーセミナー

日時：2011年8月27（土）9時半受付
28（日）昼解散予定

テーマ：『憲法～いのちの大切さとは』

会場：尼崎医療生協病院

医療と憲法の関わりって何だろう？実際に患者さんと向き合っている医師から、医療と憲法の関わりを話していただきます。また直接患者さんのお宅を訪問させていただき、お話しを伺います。そのお話しを元に、背景をたどっていく中で浮かびあがってくるものは何か。大元にはどんな問題があるのか。憲法の中でも「生存権」に焦点を当てて、みんなで「いのちの大切さ」を考えたいと思います。

●内容

【1日目】10:00～医師講演 『医療と憲法』

FW～患者さん宅を訪問し、お話しを伺います

GW～聞いてきたお話を元に、その背景には何があるのかを考えます

18:30～夕食交流会

21:00～大交流会

【2日目】9:00～学生発表「自己紹介・今後の目標」

奨学生会議～次回の奨学生会議のテーマ決め

●宿泊場所 神戸ポートタワーホテル（JR元町駅より徒歩8分）



↑グループワークの様子



↑大交流会の様子



↑②日間の振り返りと次回のテーマ決めの様子

【サマーセミナーとは？】

医学生が自主的にテーマを決めて学習することを目的として、主に夏と冬の年2回取り組んでいます！

参加費は無料！！（学生発表・宿泊の関係で事前申し込み要）

最近取り組んだ【テーマ】

- ・医療者と平和～ 安斎斎育郎氏『将来の医療者として平和』
- ・地域医療～柏原病院の小児科を守る会 和久祥三医師『小児科を守る会の活動』
- ・災害医療～阪神大震災～ 藤末衛医師『震災医療～日常が問われる』



学習会のようす

当日一緒に患者さんの話しを聞き、一緒に疑問を出し合い、一緒に考えましょう！

みなさんの参加お待ちしております♪

（医学生であれば学年問わず、参加OK！奨学生でなくても参加大歓迎）



post

■お問い合わせ・お申込み■

兵庫県民主医療機関連合会 医学生担当者まで

E-mail igakusei@hyogo-min.com

ホームページからでもお問い合わせ・お申込みできます →



兵庫民医連 医学生のページ

検索



●今回のフィールドになる尼崎ってどんなところでしょうか？



尼崎市は人口46万人、大阪市と神戸市のあいだにある工業都市＝労働者の街です。かつては沿岸部に発電所をはじめとした大工場が建ち並び、その煤煙や道路からの排ガスによる大気汚染が問題になりました。その後、工場の移転によって失業者が増えました。国民健康保険の滞納世帯は24%を超え、特に年間所得300万円未満の4人以上世帯の滞納率は51.7%と深刻になっています。生活保護受給世帯は3.6%と高く、ホームレスも多いのが実情です。さらに2008年の秋以降の不況で、大企業による人員整理や倒産・廃業によってとりわけ非正規の労働者の大量解雇が広がっています。憲法25条が定める「健康で文化的な最低限度の生活」が街のあちこちで保障されていない深刻な事態となっています。

貧困や格差が広がる中、全日本民医連は「無料低額診療事業」(*解説参照)にとりくむことを全国に呼びかけ、尼崎医療生協では2009年3月から「無料低額診療事業」をはじめました。

無料低額診療事業とは

低所得者やホームレス、DV被害者など生計困難な方を対象として、診療費の自己負担分を無料あるいは減額する制度で、社会福祉法第2条3項9号で規定されている。患者は医療機関や社会福祉協議会などと相談の上、無料(低額)診療券が発行されると、事業実施診療施設での自己負担分が免除・減額される。実施主体は病院、診療所、老健施設など。都道府県や政令・中核市の認可が必要で、のべ患者総数のうち無料・減額の人が10%以上など一定の条件を満たすことが条件。尼崎医療生協の無料低額診療事業の適用は2年間を通じて、124世帯、245人となっています。

無料低額診療相談を通じて

尼崎医療生協病院 MSW 多田 安希子

(兵庫民医連 NEWS2009年8月より抜粋)

氏名:T様 50代女性 病名:両膝変形性膝関節症(変形著明で杖歩行) 家族構成:本人、夫、息子、娘の4人暮らし

【相談に至った経過】

本人より、電話で医療費の相談を受ける。当院と同法人の診療所で、夫が「本人の足の痛みがひどく、収入が減っているため、受診できない」といったことを相談したところ、「MSWに相談してみてもどうか」と案内されて、相談の電話をされてきたとのこと。本人は、「夫の収入が不況のあおりを受けて激減。息子は病気がちで働かず、娘もバイト収入だけで収入がとても少ない。自分も働きたいが、足が痛くて働けない。過去に、整形外科を受診した時には手術を勧められた。でも手術費用がなくて我慢してきた。今は本当に足が痛くて、少しでもその痛みをましにしたいと思って、手術ができないか、手術の費用が助かる方法がないか相談したくて、電話をした」と深刻な生活状況について、話された。内容的に面談でじっくりと相談をしたほうがよいと判断し、「ちゃんとお顔をみてお話をさせていただきたいと思う。足の痛みがあり大変だと思うが、病院にきていただけることはできますか?」と尋ねたところ、「自転車であれば病院に行くことは可能です」と返答されたので面談の約束をした。

【相談内容】

「夫の収入が今年に入って不況のあおりを受け、前年の半分近くになってしまった。息子は障害年金を受給中。娘も働いているが、バイトなので収入がとても少ない。2年前に両膝を手術したほうがよいと言われたが、その時は痛みもなかったため、放っておいた。甲状腺の病気もあり薬剤も飲んでしたが、医療費が生活を圧迫するために、現在は中断している。今は両膝の痛みがひどくなって耐えられなくなってきた。受診や手術をしたいが医療費がない。でも、手術をしたくて、相談にきました」と話される。

本人の世帯の収入は生活保護基準をわずかに上回る程度であり、生活保護を受給することはできない状態であったので、無料低額診療の利用について相談を行う。薬剤については対象外になることを説明するが、本人は手術ができるだけでもよいと申請を希望される。

【結果】

本人の世帯の収入が無料低額診療の基準内であったため、無料低額診療の申請の承認が受けられ、受診が再開したが、処方薬剤は対象外となるため、今後は両膝の手術が終了した時点で身体障害者手帳の申請を行い、診療費・薬剤ともに負担軽減をしていく方向で本人とは相談を継続している。

【考察】

無料低額診療の相談は、今回の事例のようなケースが多い。申請理由のほとんどが低い年金額、不況のあおりを受けての収入減少・失業、病気による休職である。生活費を捻出するために、治療をやむなく中断をされた背景がうかがい知れる。無料低額診療の相談に携わってから、患者になれない病人の存在を今まで以上に実感する。しかし、無料低額診療は病院・診療所の診察代を対象としているだけで、万能ではない。薬剤の費用は対象外であり、無料低額診療の届け出をしていない病院では利用できない。また生活費を補填するものではない。そのため、無料低額診療を利用しようとも、医療費が生活を圧迫する状況は変わらない。一個人として、医療とは生活者の健康を守り、生活を守るために存在するものだと思っていたが、医療制度は生活者の健康を守るどころか、生活者の生活を窮地に追い込む状況にあることを改めて強く感じる。

安心と助け合いのまちづくりで住みよさ日本一の尼崎をめざしています

尼崎は、平均寿命(都道府県+政令指定都市+東京都区部+尼崎市の比較)が男性ワースト3位、女性ワースト2位と低く、男性の65歳未満での死亡率30.4%は兵庫県内ワースト1位です。生活保護受給世帯(人口1,000人対比)は、兵庫県平均の2倍、就学援助受給率は全国平均12.8%に対し、尼崎は30.1%であり、所得の低い家庭が多い現状があります。

尼崎医療生協は“安心と助け合いのまちづくり”をたくさんの組合員さんと共にすすめています。

●本番に向けて、神戸大学の学生を中心に憲法についての学習会を行っています☆

憲法について、各自で調べてきたことをもちよって発表し、SGDを行っています。これまでに、WHOのソリッドファクト、生活保護の事例、25条、命の大切さ、世界各国の憲法の比較など、本番に向けて学びを深めています。